

令和 8 年度 別府市国民健康保険 保健事業実施計画

第 1 計画策定にあたって

1 計画の背景及び主旨

保険者の責務に基づき、被保険者の健康意識を高め、生活習慣を改善すると共に、自らの力で健康管理を続けていくことが出来る様支援していくものである。被保険者の特性や健康課題を踏まえた目標値を設定し、それらを達成するための各種保健事業を特定健康診査・特定保健指導と平行して推進していくものである。なお、本計画については令和 6 年 3 月に策定した、第 3 期別府市データヘルス計画に基づき事業を計画するものとする。

2 計画の位置付け

国民健康保険法第 8 2 条

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（H16 告示第 307 号）

3 計画の期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

第 2 保健事業について

1 調査・分析

大分県国民健康保険団体連合会の K D B データ等を用いて、疾病状況や生活習慣等を調査・分析したうえで、第 3 期別府市データヘルス計画に基づき、健康課題の解決に向けて的確な保健事業を実施する。

2 特定健診

(1) 特定健診の実施

糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を予防し、内臓脂肪型肥満に着目した保健指導の対象者を的確に抽出するため、「特定健康診査実施計画」に基づき 4 0 歳以上の被保険者を対象とする特定健診を実施する。

健診結果に数値の持つ意味の説明を添えて、速やかに受診者へ提供する。

受診率の向上を目的とし、先進事例を積極的に学び、さらなる受診率向上の方法を検討する。

(2) 未受診者対策

未受診者の過去の健診データや医療レセプトデータを分析し、対象の属性に応じた文面でハガキでの受診勧奨を行う。

例年事業主健診データを提供してくれる者への依頼のほか、全ての受診券に事業主健

診のデータ提供依頼を同封して収集を強化する。

医療機関に定期受診をしている者へ医療での検査データの提供依頼を行い、同意をいただいた者の検査データを国保連合会システムに取り込むことで受診率向上につなげる。また検査データから必要な者は生活習慣病重症化予防事業につなげる。

(3) 委託先関係

健診センター（大分県厚生連健康管理センター、大分総合健診センター、別府市医師会地域保健センター）と密に連携を取り合い、受診率向上に向けての協議を重ねる。

特定健診受診勧奨において、未受診者のデータ分析や勧奨通知を専門職が在籍する企業へ委託し、連携を取りながら効果的な勧奨について検討する。

(4) 広報関係

国保加入手続き時、窓口担当職員より受診勧奨のチラシを手渡す。

ケーブルテレビを通じた受診勧奨を毎月行う。

(5) その他

協会けんぽや後期高齢者医療等他保険とも連携して行う。またがん検診も同時実施して相互の受診率向上に繋げる。

【特定健診実施率】

区 分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度 (推計値)	R 8 年度 (目標値)
実施率	37.1%	37.7%	36.9%	37.0%	39.9%	51.2%

3 特定保健指導

(1) 特定保健指導の実施

内臓脂肪症候群に着目し、その原因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、対象者が自ら生活習慣を見直し、健康的な生活を維持することができるよう特定保健指導を実施する。また、重症化予防の観点からも医療機関への受診勧奨及び生活についてのアドバイスを提供する。

(2) 未利用者対策

未利用者に対し、専門職が在籍する企業へ利用勧奨通知や電話による利用勧奨を委託し、連携を取りながら効果的な勧奨について検討する。また、訪問等による利用勧奨を行い、実施率の向上を図る。

健診センターと未利用者対策について定期的に協議を行い、委託先での実施率の向上

をめざす。

県や国保連が開催する研修会等に積極的に参加するとともに、職場内で保健指導従事者研修等を実施し、指導担当職員の資質向上を図る。

【特定保健指導実施率】

区 分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度 (推計値)	R 8 年度 (目標値)
実施率	27.3%	33.7%	49.9%	52.6%	47.5%	54.9%

4 生活習慣病重症化予防にかかる保健事業

(1) メタボリックシンドローム対策

第3期別府市データヘルス計画より、別府市は大分県と比較してメタボ該当者が多く、特に40～64歳の男性で該当者割合が高いことがわかった。メタボリックシンドロームは生活習慣病の原点であり、生活習慣を整えることで改善が見込まれる状態である。

このことから、特定健診受診者でメタボに該当する者へ電話や対面にて保健指導を行い、生活習慣病発症・重症化予防に重点を置いた取り組みを行う。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症患者の生活の質（QOL）の維持・向上のため、人工透析導入前段階の者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防又は導入の時期を遅らせることを目的とする。また、医療機関との連携により患者の重症化を予防する体制を整備する。

特定健診の結果から、毎月対象者を抽出し、医療機関未受診の者へは受診勧奨、すでに治療中の者へはかかりつけ医への相談をすすめる。

かかりつけ医や専門医を含めた個別支援検討会議を実施し、対象者の支援方針等の意見交換を実施する。

(3) 生活習慣病重症化予防

第3期別府市データヘルス計画より、脳梗塞や心筋梗塞などの生活習慣病重症化疾患の医療費が高いことや、特定健診有所見者のうち、値がより悪い人が多いことがわかった。そのため、特定健診受診結果から、高血圧症・脂質異常症・糖尿病・慢性腎臓病の発症および重症化が危惧される者へ、通知・電話・訪問にて早期の医療機関受診やかかりつけ医への相談をすすめる、生活習慣病重症化予防ひいては医療費適正化に資することを目的とする。

(4) ロコモティブシンドローム対策

第3期別府市データヘルス計画より、筋骨格系疾患の医療費が高いことがわかったため、骨粗しょう症検診の啓発や精密検査対象となった者への受診勧奨の実施、各種健康教室や介護予防教室でロコモティブシンドローム関連疾患の医療費が増加している現状と、ロコモティブシンドローム対策に努める必要性を伝える。

5 医療費適正化対策

(1) 重複服薬者への訪問指導

疾病の重症化予防や適正な受診行動を促し医療費適正化を図るため、同月に3以上の医療機関より同一の薬効の薬剤を3ヶ月以上連続して投与されている者を対象に服薬の指導を行う。

6 歯周病対策

(1) 歯周病検診の実施

壮年期における歯周疾患の早期発見、早期治療による歯の喪失予防及び生活習慣病（糖尿病等）の重症化予防に取り組むことで、医療費適正化につなげる。

第3 個人情報の保護

特定健診結果や診療報酬明細書等により収集される個人情報や健康情報等の取り扱いについては、個人情報保護の観点から以下のとおり適切な対応を行う。

「個人情報の保護に関する法律」を踏まえた対応を行う。

特定健診及び特定保健指導を受託した事業者についても、①と同様の取り扱いをするとともに、受託業務により知り得た情報については、守秘義務を課し、情報の目的外使用を禁止するなど個人情報保護に努める。

書類の紛失や盗難等にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、その内容の周知を図る。

第4 その他

本計画にあたっては、高齢者の医療の確保に関する法律や健康増進法、介護保険法、第3次別府市健康増進計画・食育推進計画（令和4年3月策定）、第4期特定健診等実施計画（令和6年3月策定）、第3期別府市データヘルス計画（令和6年3月策定）等との調和を図り進めていく。